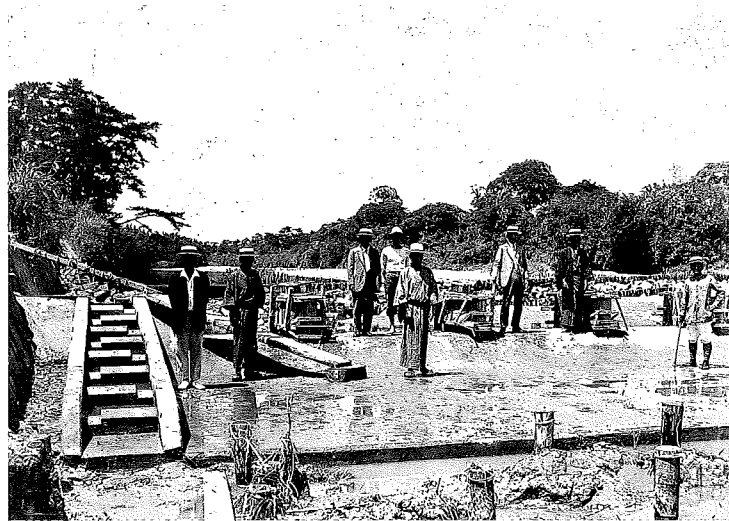


農業



徳万井堰の工事 (昭和10年頃)

一 明治期の久保田農業

(一) 明治初期の農業・農民の変容

明治維新の改革によって、わが国全体の社会の仕組みは大きく変った。なかでも農業と農民の上におこった変化は、大きなものであった。第一に旧藩らしい延々とつづいた封建領主的な土地領有制と、厳格な身分制度が悉く廃止されたのである。大きな大変革といつていい。農民は最後の地租改正や地券交付によって、土地は以後「百姓持チノ土地タルベシ」としてその私的所有が認められた。長年の農民の夢が実現したといつていい。そして重要なことは、この夢のような変革とおして、農民はこれまでの領主に隷属し、抑圧された農民身分から、名目的にせよ独立自営の農民になったことである。本来ならばこれを出発点として、その後自作農民として生産力を高め、豊かな農家として、経営を発展させたはずである。

しかし事態は必ずしもそうした新しい展開を見せなかった。むしろ封建領主時代にもまして、農民は貧しく、苦しい生活を余儀なくされた。

農民の立場からいうと、権力的で過重な封建年貢は、そのまま姿をかえて地租となり、いぜん重い負担を農民に課した。しかもそれは旧社会では物納であったが、今度は金納である。地租の金納は、明治政府にとっては近

表1 明治21年佐賀県自・小作農別農家数

	農家戸数	比率 (%)
自作農	22,377	31.3
自小作農	38,180	53.5
小作農	10,874	15.2
計	71,431	100.0

明治21年『佐賀県農事調査』より

表2 明治21年佐賀県田畑耕作反別農家数の比率

広 狭 別	比率 (%)
8反歩以下	50.4
8反以上1町5反以下	33.8
1町5反以上	15.8

明治21年『佐賀県農事調査』より

は厳格な規則や身分制度はもちろんあったが、その定めどおり現物で年貢を納めさえすれば、あとは比較的自由であった。物流はおおむね現物であり、特殊なものを除いては現物交換であった。自給的な現物経済の中で競争原理とは無縁の状態にあったといっている。

ところが維新以降は、それらが全て一転して貨幣経済・商品流通の世の中に急変した。納税である地租にして、主産物を商人に売って貨幣にかえ、上納しなければならぬ。明治政府としては近代国家への必須要件としての改革であったが、農民にとっては自給経済から一挙に貨幣経済に投げ込まれる試練の苦難でもあった。以下明治二十一年『佐賀県農事調査』によって、当時の主産物売買の状況をみておく。

先ず「農家二行ワル売買ノ慣習及ヒ其実況」についてである。

代国家の税制と財政制度確立のために、重要かつ不可欠なものであった。しかし農民にとってみると、それは量的には封建年貢と全くかわらないし、質的にはこれまでと大きくかわって金納であった。長い間、現物の自給経済に馴れてきた農民を、一挙に貨幣経済の中に放りこんでしまった。いささか大げさな表現かも知れないが、農民にとってはまさに驚天動地的な大異変と受けとめたにちがいない。事実多くの農民がこの事態に順応できず、脱落し没落してしまつた。

明治元年から同二十年に至るわずかの間に、ほとんどの農家は生活に困窮して土地を売り払い、転落してしまつたのである。しかし耕地を手放したからといって、当時の状況では都市にそれらを吸収する企業があるわけではない。またこれらの没落農民を雇用できる就業機会や労働市場は、都市には成立していなかつた。そのため没落農民は、そのまま農村に滞留し、旧地主に懇願して、そのまま小作農民として働かせてもらう以外にない。地主と小作人では、絶対的に地主優位であるから、小作料は法外なほどに高いが、生きるためにはそれでも土地にしがみつく以外になかつた。わが国の「特殊歴史的」といわれる「寄生地的土地所有制」は、このような状況のなかで成立したのである。

当時のこの事情を正確にしめす久保田村の統計は大正十三年(表10から表14参照)をまつしかないが、佐賀県全体としては明治二十一年の『佐賀県農事調査』がある。これによると、全農家七万一〇〇〇戸のうち、自作農家は全体の三一・三%。小作農は一五・二%である。わずか二〇年間のなかで、「自今百姓持チノ土地タルベシ」として出発した農家のうち、自作農としてそのままどまつた農家は三〇%。小作人に転落した農家は一五%。このほか多少にかかわらず小作地をもつ自小作農家は、すでに五三%である。この二〇年の間に、文字通り雪崩

を打つたような、急激な農民層の分解が進展したのである。また耕作規模別にみた農家は、八反以下が全体の五〇%を占め圧倒的に多い。八反から一町五反が三三%。一町五反以上は一五%にすぎない。このように、明治維新から二〇年しか経過していないこの時期に、すでに農民層の分解がこのように大幅に進展したのである。

そのもつとも大きな要因は、前述のようにこれまで半自給的な現物経済の中に閉じ込められていた農民が、一挙に貨幣経済の中に放りだされたことである。旧封建制社会で

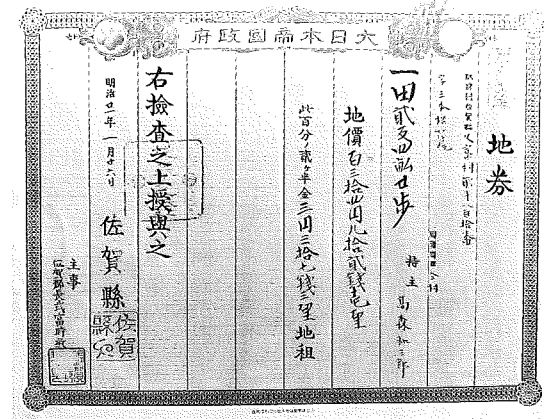
ここでいう大農とは「数町歩以上ヲ耕スモノ」と規定されている。明治二十一年という短い期間に、すでにこのような両極の分解が大幅に進行した点を注目したい。この「大農又ハ大地主ニ於テハ價額最高ノ時ヲ俟ツテ輸出ヲナスモノナリ」であった。大きな格差がすでに生じていたのである。

このほか麦については、「多クハ仲買ヨリ各戸ニ就キ買取ルヲ普通一般トス」であった。また、菜種については「搾油商收穫以前各戸農民ニ就キ売買ノ定約ヲナシ收穫結了ニ際シ現品ノ受渡シヲナスモノヲ普通一般トシテ前売等ノ如キアルモ米穀等ニ比スレハ甚タ少ナシ」であった。

いずれにしても旧藩期では現物年貢として領主に貢納していた米穀が、明治維新を機として一挙に商品経済化してしまい、農民は商人を媒介して貨幣経済に深く組みこまれてしまった。この商品化の過程で競争原理に対応できないで脱落してしまう多くの小農民がでた。その一方ではこれら没落農民を自らの傘下に組み入れ、成長する一部の富農層や地主の存在があったのである。こうしてその後も長期にわたって、わが国は「世界に類例を見ない」という、独自の「寄生地主的土地所有制」を成長・発展させた。

しかしまたこの明治二十年当時の地主と小作の關係は、それほど尖鋭化したものではなく、多少のトラブルはあったにしても、次のように「古来ノ徳義ヲ重ン」ずる關係であった。すなわち地主と小作の「二者ノ關係ハ古來徳義ヲ重ンジ未ダ曾テ紛争等ヲ生セサリシモ、近年ニ至リテハ天災地變等凶年ニ際シ多ク一團群ヲナシ小作料輕減ヲ請求スルヲ以テ、地主ニ於テモ却ツテ感情ヲ害シ口論紛争ヲ生スルコトナントセス、然レドモ一部分一時ノ紛争ニシテ甚ダシキコトナシ」であった。したがって「古來徳義ヲ重ンズル」ことが重視されたが、凶作の年などは小作人が群れをなして、地主と交渉に当たるともあったという。しかしこれは変事の時であつたと

明治21年の「地券」



肥前国佐賀郡久富村字三本松籠の高森氏のもの

もつとも重要な米穀の売買については、「秋取ヨリ翌年三ノ四月ノ頃迄米商人各自ニ至リ時價ヲ以テ売買スルヲ普通一般ノ慣習トス」のであつた。これがもつとも普通の方法であつた。農家を訪ねた米穀商人が、農家の庭先で一対一で値踏みをしながうが、事實は必ずしもそうではない。前述のように商取引に疎い農民と、その道では百戦錬磨の商人とは、多くのばあい太刀打ちできなかった。まして次の事例のようなばあいは、いうまでもなく生産者に不利であつた。すなわち「歳暮納税前等必迫ノ入用ヲ要スルトキハ農民自ラ仲買人ニ至リ売買ヲナスヲ以テ、前者ニ比シ主客所ヲ異ニシ仲買人ノ為メニ價格ヲ左右セラ

民のばあいは、事態はさらにわるかつた。すなわち「小作農ニシテ最モ生計困難ノ者ハ前売ト称シ收穫前三ヶ月乃至壹ヶ月前売買ヲナスモノアリ此等ハ實ニ窮策ニ出タルモノナレハ農家ノ不利ナル言ヲマタヌ」のである。

以上のように普通一般の小農民や小作農民が、商品売買や貨幣経済の荒波に投げ出され、いかに苦悩し没落していくかを、この明治二十一年の『佐賀県農事調査』は明確にしめしている。

一方こうした小農民や小作農民に対して、その対極にある大農や地主層はどうであつたか。まず大農である。

いつている。しかし刻々と時代も変つてきており、例えば小作契約についても従来は口約束ですませたものを、次第に互いに証書を交して法的に成文化するようになった。つまり「従来口約束ニ止マリシモ、近時ニ至リテハ小作証書ヲ徴スルニ至ル、其定約ノ事項ハ年限、小作料額、並ビニ天災地変ノ為カ若シクハ本人死亡逃去ノ為カ定約ノ義務ヲ盡サザルトキハ辯証人ヨリ辯証スル等ヲ規定セリ。然レトモ県下ヲ通シテ觀察スレバ口約束八分ヲ占メ証書定約ハ僅カニ貳分ニ居レリ」であつた。全体の二割であつても従来「徳義ヲ重ニスル」口約束から、互いに小作証書の交換にかわりつつあるのである。つまり商品流通と貨幣経済の進展が、時代の変化を要求しているのである。このように地主的土地所有が一層発展し、大量の小作農が急激に増加すると、小作農民の賃労働者がすすんでいく。つまり農民が日雇、季節雇、年雇などに分かれ、それぞれ賃労働者化していった。

これら雇用人は一般に「近隣ノ村落ヨリ雇入ル、ヲ以テ甚ダ容易ナリ」とされた。つまり折角の土地を失いそれを手放す農家が、この時期きわめて増加してきたことをあらわしている。前述のように他出は困難であつたので、そのまま村に滞留して、再び小作農として村に居座るケースである。しかし小作人は生産物のなから五〇%前後の小作料を地主に納めることになつた。生計を賄うことはほぼ難しい。こうして小作人は最低生活を確保するために雇用にてなければならぬ。ふつう日雇賃金は次のとおりであつた。

「通常賃錢拾五〜六錢（食料自辦）ニシテ挿秧、收穫等一般繁忙ニシテ雇人需要ノ多キトキハ貳拾錢乃至貳拾五錢ニ至ル、婦女ハ其半額ノ賃錢ヲ得ルヲ常トス」であつた。

これに対し年雇は文字どおり一年契約の奉公となる。賃金は「年齢、強弱ニヨリ差異アリテ二十五年（年令）以上四十年以下最強壯ノ者ニシテ年、金三十圓内外、其二十年未満十五年以上位ハ七・八圓ヨリ拾四・五圓ニ至

ル、婦女ハ上等拾圓以下四〜五圓ニ至ル」であつた。こうして小作人のほとんどは、雇人として賃労働に従事したのである。高率現物小作料のゆえに賃労働者に、賃労働者のために小作料の高騰をという、いわば悪循環をしなければならぬのである。

ここで明治政府の初期の農政について述べておきたい。率直にいつて明治政府は「今後わが国農業はいかにあるべきや」という基本理念と展望に、甚だ欠けていた。一つは工業を中心とした「殖産興業政策」の動きと、その着々とした成果に幻惑された面がある。明治政府は国の基幹産業である「重工業、軍需産業」についてはこれを重点的に取り上げ、先進欧米諸国から直接その技術・施設・ノウハウをそのままわが国に直輸入し、大胆にそれを生産に結びつけた。多くのばあいこの試みは成功した。このため多額の資金を準備し、技術者はもちろん管理技術者も招聘して、総合的な形で社会全体の急速な生産力の向上に成功した。かなり軍需産業に傾斜した面があつて、富国強兵策と一体化したものであつたが、国の総合的な生産力発展には、大きな成果を収めたといつてよい。この殖産興業政策の成功は、農業政策にも大きな影響をあたえた。つまり殖産興業政策にならつてわが国農業の欧米化、大規模化、機械化をはかうとしたのである。多くの政治家、官僚が続々と欧米の模範的な大農場の視察に訪れた。そしてその圧倒的な圃場の広さ、各種大型機械の利用に感嘆の声をあげ、「すべからずわが国農業も零細矮小の小農制を廃し、大規模農場たるべし」と考えた。そしてめばしい大農具を手当り次第に購入し、わが国へ送つた。そして真剣にその普及・滲透をはかつたのである。事実政府は東京・三田にとくに「農具置場」を新設して陳列し、府県からの申請を受けてこれを貸与する規則をつくつてゐる。

しかし考えてみると、鞍馬四頭曳きの大農具を輸入したからといつて、そこに忽然と大規模農場が出現するわ

けではない。この試みは無惨な失敗に終り、欧米直輸入の大農具は、文字どおりの「農具置場」に、ただの陳列物として朽ち果てる運命を辿った。

しかし一部の高級官僚の名譽のためにつけ加えるが、この時大農具には眼もくれず、蔬菜、果樹、花卉等々に注目し、ひたすらその輸入に専念した人もいる。今日わが国の八百屋さんの店頭や食卓でみるこれらは、どの国にもみることのできない見事なものである。もちろんすぐれた生産者の努力と改良の成果であるが、もとはといえばそのルーツの大半は、この時期、中国をはじめ欧米その他から輸入され、栽培されたものが多い。

さてこれ以降、わが国の農業政策の基本理念は、大農主義から大きく転換し、小農主義に徹することになった。一時期は、大農論者と小農論者の論争まであった。しかしやがてこれもわが国農業の歴史的経緯と現実から出発すれば、政策対象も個別的で小農的な家族経営を目標におき、規模と生産性を第一主義とするのではなく、個別小農的な集約技術で、単位面積当りの生産量増大を重視することが理の当然とされるに至った。したがって個別経営の反収増が第一の目的となり、労働生産性や経営の近代化や、コスト主義などは、政策目的からはずされてしまった。

農林省の試験研究機関も以上の目的にそって、次々に設置された。佐賀県農事試験場も明治三十三年に設立された。佐賀駅の北側神野に田畑約二町歩の面積で出発した。研究は普通作物、園芸作物、病害虫の研究と応用的試験であった。もちろんここでも大農主義ではなく、増収第一のつまり単位面積当りの生産増を主眼とした、集約技術の追求が行われたのである。

また明治政府もようやく欧米の大農場や大型農具の幻想から醒め、わが国の歴史的な経過や自然、地理的条件などを総合的に考慮すると、やはり個別・小農主義に徹することの必要性がわかった。以来明治政府の方針は小農主義となり、そのために大いにわが国の伝統的な篤農や老農の意見を聞き、それらに学んで将来の方向を定めようとする事になった。各地で盛んに「農談会」や「勸業談話会」が開催された。もっともこれらは、農民に直接指導するのではなく、むしろ行政の側が聞き手であり、それらに対し民間の著名な有識者が、自らの豊富な経験をもとにして、意見を開陳するのであった。その発展ぶりは次のようであった。

「明治十七年以來数村ヲ合シテ一区トシ、更ニ一郡ヲ通ジテ之ヲ總括シ、農談会、勸業会ノ設置アラサルハナク、殊ニ全県下ヲ通シテ私立勸業会アリ頗ル前途ヲ属望セシニ、町村制ヲ実施シ勸業委員ノ廃止ト共ニ漸ク跡ヲ絶ツノ觀アリシモ、二十三年ニ至リ大ニ之ヲ奨励シ亦タ各郡共ニ農談会、勸業会ノ設ケナキハアラザラントス」(明治二十一年『佐賀県農事調査』・九州近代史料叢書・第六輯)であった。これらに対し、農民相互の技術交流の場としては、次があった。

明治十七年以降、県下各郡において種子交換会や共進会、品評会が盛んに行われた。これらは、この時期の唯一の技術交流の場であったし、又その交流、研鑽の場でもあった。多くの農民がここに集ったといわれる。次表は佐賀郡で開催された種子交換会、品評会、共進会で、いかにそれが盛大に行われたかがうかがえる。

このように「農談会」はその後も継続して開催され、いわゆる明治農法発展の推進力となった。さらに明治三十九年から毎年郡内十カ所に農事講習会を開催し、農家子弟を集めて技術の基礎的な知識を教え、また実際指導をも行った。また明治四十四年には、郡内を六つの農区にわけ、区ごとに農業技術員を駐在させた。技術員はつねに農家と接触して指導奨励を行い、また他の優良農家の実地を視察し、技術学習を行った。こうした技術の指

在させ技術指導に当たられた。

(二) 明治期久保田農業の技術的特質と構造

久保田の農業的特質を一口でいえば、その大半が長い年月をかけて造成された、海面干拓地であることである。背後地の山から河川によって運ばれた大量の土砂が、干満差の大きな有明海の潮によって押し戻され山に向って逆流する。それがまた流下して海へ流される。この反復運動によって泥土が海岸線に沿って次第に堆積していく。気の遠くなるような年月によって干潟が造成され、それを堤防で囲んで内水を排除して干拓が完成する。長い年月をかけた大自然と人間の壮絶な営みのなかで、これらの大地が造成されたのである。しかしこの土壌は、きわめて特殊な特質をもっている。それは河海成沖積土壌としてきわめて高い微粒質で植土（微粒質植土）である点である。つまり超重粘であり保肥力が高く、土壌養分に富んで地力が高い。しかしその反面で通気透水性がきわめてわるく、排水性・土壌物理性に劣っているのである。

よくいわれるようにここの土壌は、乾くと「焼レンガのように固く」なる。また水を注ぐと「鍬も打てぬほどに重粘になる」といわれる。秋・冬の寒風にさらした土塊と、夏の灌水した時の泥土では、まるで様相がかわつ



白浜氏の「稲一本植密植法」大正3年



白浜与作

農村文庫の設置をすすめた。また大正四年には各村に各々一人の技術員を駐
 遇し、このため予期した収量はえられなかった。しかしそれでも参観に来た
 多くの人々は「其農法の改良に依り殆ど無限の収穫を挙げ得るを信ぜしむる
 に至り。農事の改良を叫ぶ者勃然として四方に起り、茲に本郡農界の一大革
 新を来すに至れり。」(同前資料)という大きな成果をもたらした。こうした
 気運にささえられて各集落に「農事実行組合」をおき、農業の改良、品評会、
 農村文庫の設置をすすめた。また大正四年には各村に各々一人の技術員を駐

導によって農業技術への関心が次第に高まり、
 生産力をいかにして高めていくか。そうした
 気運が域内にも急速に高まっていった。稲の
 反収も二石七〜八斗水準まで高まった。この
 反収増に先駆的業績をあげたのが、久保田村
 の篤農家、白浜与作氏であった。白浜氏は村
 内の中副の出身で、久保田村が生んだ県下に
 名だたる篤農家として著名な人物であった。氏の稲作は「稲一本植密植法」といわれ、この農法は文字どおり天
 下の耳目を集めた。明治四十五年における白浜氏の田圃の状況は次のようであった。「其の生育の状況壯観を極め
 収穫反当六石を予想するものすらあり、参観者日に絡繹として絶えず、其総数萬を以て数ふるに至る」(『佐賀郡
 誌』・大正四年)といった状況であった。ただ残念なことに、この年は大方の予想を裏切つて螟虫の大発生に遭

表3 佐賀郡共進会等

明治	十七年	十七年	十七年	十八年	十九年	二十年	二十一年	二十二年	二十三年	二十三年
	管内共進会	管内共進会	管内共進会	管内共進会	管内共進会	管内共進会	管内共進会	管内共進会	管内共進会	管内共進会
	種子交換会	種子交換会	種子交換会	種子交換会	種子交換会	種子交換会	種子交換会	種子交換会	種子交換会	種子交換会
	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器	米、綿、紙、織物、陶磁器
	「	「	「	「	「	「	「	「	「	「
	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、	米、小麦、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、綿実、
	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀	菜種、蕎麦、雑穀
	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種	米、小麦、裸麦、大豆、小豆、蚕豆、菜種
	繭、生糸	繭、生糸	繭、生糸	繭、生糸	繭、生糸	繭、生糸	繭、生糸	繭、生糸	繭、生糸	繭、生糸
	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆	麦、菜種、大豆、小豆

てしまう。こうした特異な土壌が、佐賀平野の農業に大きな特質と変化をあたえたといっている。その一つが独特、周到な馬耕技術の発展である。第二は稲の灌漑水を全て堀からの揚水で賄うことである。第三は早・中・晩の稲三品種による時差移植である。

1 独特周到な水田馬耕

久保田は古い時代から馬耕の発達した地帯である。おそらく江戸時代以前からの古い歴史をもっているといっている。すなわち、「田ヲ耕勸スルニハ多ク馬耕ニシテ」といわれた。しかし全国的にみると、わが国の馬耕の歴史はそれほど古いことではなく、第一その普及はごく一部に限られていた。なぜなら馬の名産地は古くから各地にあり、例えば東北地方は有名な馬産地であった。しかしその馬はもっぱら領主や貴族、高級武士の権威と戦いの具をあらわすものであって、農民が馬耕や使役に使うものではなかった。同じ武士でも乗馬が許されるのは上級武士に限られ、下級武士にはその使用は禁じられた。まして農民が馬に乗ったり使役に用いるのは論外であった。馬に犁をつけ耕耘するなどは「身分を弁えぬ分別なき輩」と断じられ処罰された。また農民の方にも、「田に馬を牽き入れ使役に使う」とは「神罰の祟りあるべし」とこれを忌みきらった。この地方では馬はあり余るほどいたが、馬を農耕のために使役する発想と習慣はなかったのである。

また関東地方のように、土壌が火山灰による軽鬆土であるところでは、はじめから犁耕の必要性はなかった。ここでは犁ではなく鋤の形状や、その使用法にさまざまな工夫をこらした。そしてその巧みな鋤さばきによって

「技」とその「美」をきそつたものである。しかし佐賀では土の「美」を競う余裕も暇もなかった。

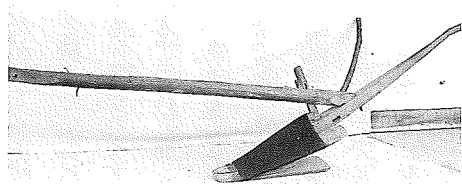
佐賀ではその土壌条件といい、水利用の特殊性からいって、到底人力だけでは克服できない、きわめて困難な条件が山積していた。それらは畜力耕、とくに佐賀の場合は馬耕によってしか、その解決は困難であった。久保田を中心とした佐賀平坦水田地帯の超重粘の土壌は、鋤だけでは到底耕耘も整地もできなかった。馬耕による耕耘が必要であった。しかしここでの馬耕は、のちに述べるようにただ耕耘すればそれで可とするほど簡単なものではなかった。春先きは冬の乾燥で耕盤に無数の亀裂が生じ、そこから灌水した用水はその亀裂をとおして堀に還流してしまう。その漏水を塞ぐてだてが必要である。これを「床締め」といい、耕盤に生じた無数のいわゆる気孔を、泥土で塞いで漏水を防ぐのである。この作業も犁でしかできない作業である。長く厚い幅広の犁床のついた中床犁と馬鋤によつてのみ、この作業は可能であった。ここでは馬による耕耘こそが、これらの重要作業を可能とするのである。

ところで久保田をはじめ佐賀平坦のとくに佐賀郡、神埼郡、小城郡の有明海沿岸部に発展した犁とは、一体どんな犁であつたらうか。その概要をしめすと、次のようであつた。

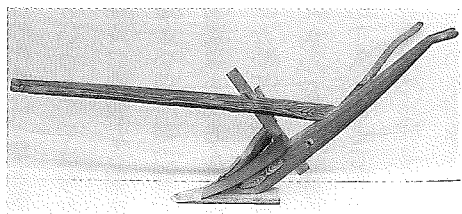
① 延犁（はえ犁）

（延）はえるとは、横に長く寝そべった様をいうが、この「はえ犁」はまさにそれを絵に画いたような犁である。稲刈りが終つて裏作麦の畝つくりのために、まだ湿つた泥土状の水田にこの犁を入れる。犁床は六〇センチほどと長い。このため沈まず安定する。先端の犁先は鋭角で土を切り裂いてそのまま左に返す。古老の話によると「羊糞を薄く切り裂くゴタ要領」という。切り幅は何せ重粘土壌なので、幅は一〇センチ以内でせまくする。大きく

長床犁の塊返犁 (くれがえしすき)



水田犁 (みずたすき)



佐賀県農業試験場農具資料館所蔵

て踏み固めるあのアンバイたい」という。かなり高度な熟練をつんだ者でなければ、この作業は難しかったという。未熟な若者が灌水した田にはいつて馬鍬や水田犁を時間をかけ、どんなに往復しても、ピタツと水が止まるには、何年かの修練が必要だったという。床締めが成功したかどうかは、翌日水田をみればわかる。どこか水が澄んでいれば、床締めは不完全で水が洩れて流れ出しており、作業ははじめからもう一度やり直しとなる。これを「笹筈(そうけ) || 笹(さる) || そうけ田を犁(す)いた」といつて、しばらくは先輩からかわれ物笑いの種とされる。

締め作業である。前述のように田には冬期間の乾燥で大・小無数の亀裂が生じている。超湿潤で超重粘の土が乾燥して生ずる亀裂は堀にたつており、若しこれを塞がなければ、春先に灌水した水はそのままこの亀裂を通って堀に還流してしまう。いくら灌水しても水は田に溜らず、田植不能となる。そこでこの地帯は灌水してとくに堀に面した田に水が溜りはじめるや否や、この亀裂を塞ぐ作業にとり組む。それは馬鍬とこの水田犁である。馬鍬はこれを馬にひかせ鍬を上下に動かしながら泥土を攪拌し、その泥土を亀裂に注ぐ。これをくり返して無数の亀裂を塞いでいくのである。これに対し水田犁は耕土と耕盤の間に犁先を入れ、両者を分離して泥土の流下をさらに促し、しかも水平で厚い犁床を上から耕盤を抑えていく。古老の話では「亀裂の穴を上から足裏をスべらせ

切ると反転不能となるからである。乾燥した土塊を反転するのではなく、まだ水分をふくんだ重粘土を刃物で切り裂く。このために注意ぶかく犁いていく。慎重な犁つがいが必要である。

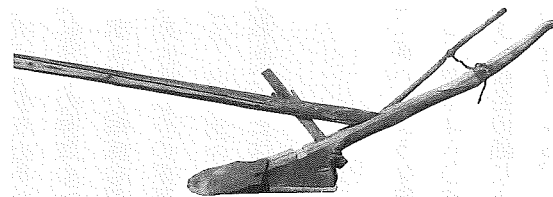
② 塊返し犁 (くれがえし犁)

この犁は裏作の終わった畝をとり崩し、やがてくる田植のための準備にかかる。畝を立てる「延犁」とちがって、畝を崩すのだから、何も懇切丁寧な周到さは要らない。それに秋の収穫が終った時期で土壌も乾燥しているから、大きく犁き崩していけば良い。そのため「はえ犁」のような犁としての細い周到な細工は要らない。とも角麦畦を大きく犁き崩して、平らな田を目指せば良い。

③ 水田犁 (みずたすき)

田に灌水して田植水が溜まってからは、あとは馬鍬(馬杷)に任せ、一般に犁は田にはいらない。これが犁耕地帯の常識だが、佐賀はちがう。満々と水をためた田の中に犁を入れる。文字どおり「水田犁」といい水田専用である。碎土、均平の役割はもっぱら馬鍬の任務であるが、水がはいってからのこの犁が田にはいる。つまり文字どおりの「水田犁」である。この犁の役割は耕起、反転ではなく、馬鍬と共に水田耕盤の水洩れを塞ぐための床

長床犁の延犁 (はえすき)



佐賀県農業試験場農具資料館

したがって「床締め」のこの作業は、犁と馬鍬の作業のなかでもきわめて重要なもので、ただ慢然と犁き返し、慢然と碎土しておれば良いというものではなかった。たとえ床締めの翌日、水が澄んでいないので成功したと思っても、時がたつて後に、徐々に亀裂から漏水がはじまり、ついには堀の壁が堀に崩れ落ちる大惨事となることがある。これを崩（く）えるといい、堀の壁が崩落すれば、ことばあいによってはその田はついに休田となるばあいもある。これまでの労苦はもちろん、収穫は皆無となる。この馬鍬と水田犁による床締めの作業が、いかに重要であったかがわかる。かつて佐賀平坦部には年雇が多く、この「年雇」の重要な仕事の一つが馬耕であった。この年雇のことを普通「馬つかい」と呼んで、馬耕技術の甲乙が年給の高を決めた。しかしこの「床締め」の作業だけは、とくに一家の主人（あるじ）が担当した。一家の命運をささえるこの作業だけは、やはり家主が自分自身の手で、ということであろう。それほどにこの作業は重視されたのである。このようにこの三本の犁と一本の馬鍬の存在は、佐賀平坦の水田稲作農家にとって、絶対不可欠な大切な道具であり、これなくして稲作は成り立たない。いわば三種の神器といっている。

以上のように三本の犁を巧みに使いわけ、しかもそれを馬耕によって行うこの技術は、他に見ることのない高度で精緻な技術であった。そのためこの佐賀平坦の馬耕技術を、あえて表題のように「独特、周到な」「水田馬耕技術」と名づけた。これは当時、水田に馬を入れて馬耕を行うこと自体、他に例を見ないまさに特異なものであったこと。またその技術が馬の飼育と調教、三本の犁を使いわけ、重粘土壌を巧みに処理していく高度な犁さばき。これらを総称して、ここでは畏敬の念をこめて「独特、周到な」と名づけた。

このように、古い歴史をもつ佐賀平坦の伝統的な犁耕は全て馬耕であった。坂の多い急傾斜のある山麓、山間

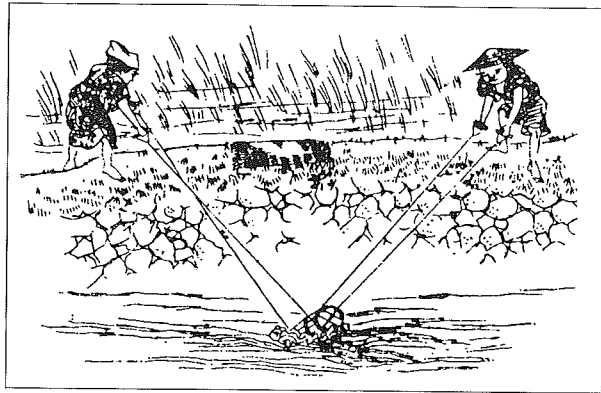
では牛だが、佐賀平坦ではもっぱら馬であった。どの家にも馬一頭、三本の犁、一本の馬鍬、馬具一式。これは必需用具であった。（踏車や泥土揚桶「ゴミクイオケ」については後述）古老によると馬は家族の一員だったという。馬は家族全員を識別でき、飼葉や水の世話をする人、子供に注目を払っていたという。平野部の人は馬大好き人が多いが、牛は「エスカー」という。山の人は馬について同じく「エスカー」というが、馴れであろうか。さて耕作規模の比較的小さい零細農家はどうか。藩時代には「拝借馬」や「拝借金」の制度があり、また農民たちの「舩い馬」つまり共同利用の組織があつてこれらを補った。馬のない稲づくりは当時としてはあり得ないのである。馬の存在と切っても切れないこの「稲づくり」と「馬」の結びつきも、戦後動力耕耘機の普及によって姿を消した。馬がいなくなつてもしほらくは厩舎（馬小屋）がのこつていたが、今はそれもなくなつた。

競 犁 会



馬耕技術の向上のため佐賀平坦では初冬になると各地で馬の競犁会が開催されその技術を競った。

汲桶による揚水灌漑

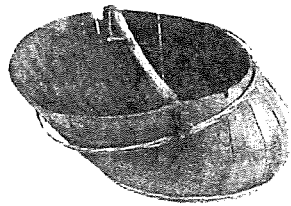


大蔵永常「農具便利論」(文政4年)

この水汲桶は佐賀郡大詫間の江口佐八さんの寄贈によるもので、おそらく現存するこの種の「汲み桶」としては、わが国唯一の貴重なものであり、私は国宝級と思っている。久保田も大詫間と同じ地理的条件下にあるから、これと同じものがここでも使われていたと思う。この桶の使い方は、江戸時代の著名な農学者である大蔵永常の『農具便利論』(一八二二年、文政四年)と宮崎安貞の『農業主書』(一六九七年、元禄十年)の中に描かれている。双方共堀の上に二人で相對峙し、桶を堀に投げ入れては汲みあげ、田に注ぐのである。この桶は丈夫な四本の紐を桶の取っ手の両端と、桶の底の添え木の両端に結びつける。これで桶を堀に投げ入れて十分に水を汲み、力いっぱい上に引き上げて桶の姿勢をかえ田に注ぐのである。強い足腰とかなりの腕力が要る。図上でも双方共に足をひらいて腰をおとし、強く踏

つと水をすくう。そしてすくった水は腹いっぱいいためるために、桶はふくらみをつけてある。まさに第一級の芸術品を思わせる美事な出来ばえで、私は見るたびに感動してしまう。

水くみ桶



佐賀県農業試験場農具資料館

2 「汲桶」と「踏車」による揚水灌漑

久保田をはじめ佐賀平坦の水の利用方法は、他の地域の方法与全く異っている。いわばわが国でも特殊、例外的な地域といってよい。なぜならふつう水田への水は、河川から井堰を経て水路におとし、高い田から順次低い田に水を流して田に灌水する。いわゆる自然灌漑である。ここでは水は高きから低きに流れ落ちる。自然の理である。

ところが佐賀では、溜池や河川から導入した用水を、そのまま堀に入れて溜める。そして必要に応じてわざわざこの水を高い田に汲み上げて用水を賄うのである。しかも堀は田よりはるかに低い。低い堀から高い田に汲み上げるには、多大の労力と道具と時間が必要である。しかしこれ以外に田の水を賄う方法はない。久保田など佐賀平坦の稲づくりが、文字どおり古くから水とのたたかいであったのは、決して誇張ではない。

水量豊かな河川から常時水をひき込み、それを高い田から順次低い田に、田越して水を流すことができればいいことではない。しかしこれは久保田にとっては「夢のまた夢」であった。久保田では古い古いその昔から、この「理に逆らって」深く低い堀から、高い高い田に苦心慘憺して水を汲みあげたのである。何故こうなったかの詳しい土地造成の歴史、地理的考証は、本誌の福岡博士の稿にゆずるが、この堀からの揚水には、当然道具が必要であった。当初のそれは「汲み桶」であった。写真のようにこの桶は薄い杉板を巧みに組み合わせて作り、しかも低い堀の水を桶いっぱい汲むように、斜めに傾斜している。汲み口は大きく、しかも鋭角で水の抵抗も少なくガバ

中国農書にみる水汲灌漑
(戽斗・ふうとう)



王禎『農具図譜』(1313年)

中国戽斗による揚水灌漑



徐光啓『農政全書』(1639年)

だ背後はかなり大きな堀で岸にも大きな柳が茂っており、背景がかわった。かつての佐賀平坦にもこのような大きな堀があって、柳の木が茂っていた。柳行李の材料として売ることもあったが、一部は汲桶の材料にもなったし、のこりは貴重な燃料にもなった。自然と人間の営みが巧みに一致して、そこに共生の歴史が刻まれている。そしてそこに生きている中国の人々の表情と立ふるまいが、いかにものどかである。必死の形相で大自然の脅威に挑んで、その苦痛に耐えている恰好でないところが良い。

ところでこの桶の材料は中国では「柳箆」と「木罌」とがあった。前者は柳の小枝の皮を剥いで乾燥したものを、麻糸で編んだ柳行李の材料で作ったものである。物にあてても簡単に壊れることがなかったという。吸水性はそれほど無いというが、長時間、毎日利用すれば、水をすって重くなり汲み揚げに不便であったろう。今一つ

汲桶による揚水灌漑



宮崎安貞『農業全書』(元禄10年)
農事図より

作業は不可能である。宮崎安貞ともあろう人がと思うが、実物を見ず聞き書きなのであろう。これに対して大蔵永常は『農具便利論』の著者だけあって自分の眼で確かめ、寸法も正確に測って、主要農具については、その分解図まで画いている。そして是非利用したい人がいれば寸法を書いておくから大いに役立てて欲しいと述べている。

さて中国の水汲桶を利用した揚水の図を、中国の農書から引用しておきたい。中国の水田稲作といえば、長江、淮河以南のいわゆる江南地帯であるが、著名な農学者、徐光啓と王禎による農書には、水汲桶の図がある。王禎の「農具図譜」(一三三三年)、に見られる水汲みの図は、畦で向かい合った二人が堀の水を田に汲みあげている。徐光啓の有名な「農政全書」の図も同じで、王禎から三二六年を経過しているが、方法は全く変っていない。た

んばって構えている様子が見える。ただこの図で気になるのは、堀と水田の差が余りにも高いことである。こんなに高低差があつて果して水が揚るであろうか。やや疑点のこる。

これに対して次図の宮崎安貞の「農業全書」(二六九七年、元禄十年)は高低差もそれほどないし、人間の力としてはこれが適当かなと思われる。しかしこの図には決定的な誤りがある。それは桶に結んだ紐がわずか二本である。紐二本では低い田の水を汲んで高い田に注ぐ一連の

の「木罌」は杉などの薄板をはりつけて桶にしたもので、前述の大説間で発見されたいわゆる国宝級の「水汲桶」も全く同じであった。

さてこの「水汲桶」による水の汲み揚げは、揚げる量からいってもかなり重労働であった。何か今少し能率的なものはないか、とその出現が待望されたに違いない。それに応えて登場したのが「足踏水車」、一般に「踏車」といわれるそれであった。

この「踏車」は、画期的な発明といわれた。江戸時代後期の著名な農学者である大蔵永常の『農具便利論』に



踏車（足踏水車）

よると、この用具は大阪の農人橋に住む京屋七兵衛と同清兵衛によって寛文年間（一六六一〜七二）に発明されたという。寛文年間といえは佐賀では光茂の代であった。こうしてこの「踏車」は、低い堀から高い田に水を汲み揚げる特殊な地帯に広く普及していった。九州でいえば有明海をのぞむ、福岡・佐賀・熊本の平坦部である。佐賀には例えば牛津町の商家『野田家日記』（西日本文化協会刊）によると、安永三年（一七七四）の項に、「此年より水車はじまる。以前は『つりおけかっぱう』なり」と記している。この「釣桶かっぱう」とは「汲み桶」のことであり、この年にこれに替わって「踏み車」が佐賀の地にはいったことが記されている。そしてこの「踏車」の普及はかなり急速であった。例えば、寛政十二年（一八〇〇）に幕府役人が鍋島領内

を巡視しそれを記録した「巡見録」がある。このなかに役人が神埼郡東野ヶ里の庄屋に、水くみは「踏車が早く候か、打桶が早く候か」と質問している。これに対し庄屋は「車にて踏み候が早く御座候」と答えている。

考えてみると大阪で発明されたのが一六六〇〜七〇年代。それからやや一〇〇年を経て佐賀平坦には一七七四年ころにはいり、一八〇〇年にはほぼ普及したと考えられる。ただ価格はかなり高価で六〇匁前後であったという。当時大流行した千歯でさえ五〜六匁であり高価といわれたが、踏車はその一〇倍に当たる。農民にとっては眼が飛び出るように高価格であったに相違ない。しかしこの踏車はかなり急速に普及していった。一つはその抜群の能率である。「くみ桶」はいちいち堀に投げ入れ、これを二人がかりで力まかせに汲み上げる。能率もわるいが、力の要る仕事である。腕・肩・足・腰にかかる負担は、大変なものであった。

これに対し「踏車」は、一板の羽根はほぼ三〜四升の水を汲み揚げた。しかも連続してグイグイと汲み揚げる。足は疲れるが体重の重み加わるので、比較的能率的に汲み揚げることができた。汲桶とは格段の差であり、能率増であった。農民はこの新鋭の「踏車」を買い求めるために、それぞれ苦心惨憺をして金策に奔走したに相違ない。そして工面した金銭を懐にした佐賀の農民は、天秤棒を肩にして勇躍歩いて諸富までいき、ここで渡し船にのって柳川にわたり、待望久しいクルマを購入した。帰りは新品の踏車を分解して天秤棒の前後に担ぎ、再び久保田まで帰って来たのである。「踏車」を天秤に担いで久保田まで戻ってくるのであるから、昔の人は想像もできないくらいに強く頑健であったことがわかる。

さてこうして登場した踏車は、それ以前の「汲桶」にくらべると、飛躍的に高い能率をもった革命的な農具といわれた。農民は懐具合とも相談し、四苦八苦の苦勞のすえ、お金を工面して踏車を購入すべく柳川にとんで行

った。なるほど格段の能率である。宝物のように大事に扱い利用した。しかしこれも馴れてくると、労働の苦しさはまた格別であった。昭和十八年に「佐賀県農業労働研究所」で、古老たちに集ってもらい、当時の苦労話を記録した資料がある。古老たちは次のように語っている。

「普通踏車ヲ一台、盛夏ニナツテ水位ガ下ルト二段。干バツノ時ハ三段ニ致シマシタ。三段ニ踏車ヲカケマスト、普通夫婦二人ノトコロデハモウ一人誰カ来ナケレバヤツテイケマセン。二段ノトキデモ下ノ車ガ水イッパイニツカッテイレバ楽デスガ、羽根ガ半分位シカツカッテイナイ時ハ、大変ニ重イノデ、学校ニ行ッテイル子供ガ帰ルトコレヲ車ノ前ニノセテ踏マセマス。ソウスルトトテモ楽ニナルノデヨク子供ノ帰ルノヲ待ツタヨウニシテ、フマセマシタ。トコロガコレガ毎日ナノデ子供モイヤガルシ大人モ苦シイノデソレハ大変デシタ。コンナ苦勞ヲ見テヨソデハ、平坦部ノ農家ニ嫁ハヤレヌトヨクイワレタモノデス。ソレハ日傘ヲサシテ子供マデ車ニノセテ踏マセナケレバヤツテイケナイカラデス。本当ニ水車フミハ苦シイ仕事デシタ。ソノタメ冬中ニ身体ツクリヲシテヲカナイトヤツテイケマセン。コノタメ葉モ沢山ヨウイシテオキマス。烏犀円ノヨウナ精分強メノ薬ガナイト身体ガモタヌノデス」

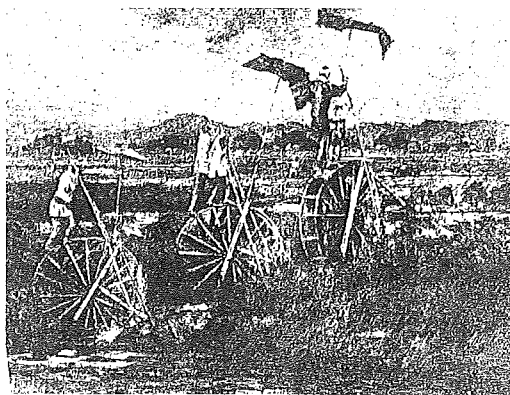
その労働の苛酷さを知ることができよう。古老によると久保田では踏車の三段がけはなかったという。それほど大きな段差がなかったのであるが、二段がけは経験者も多い。

いずれにしても問題は夏の炎天下に、太陽にジリジリと照らされて、重い水車を長時間にわたって踏みつづける忍耐の苦しみであった。一枚の田が一時半分で汲み終ると、水車を二つに分解し、天秤でかついで次の田に移る。そこで再び水車を組み立て固定して、踏みつづける。一〇枚の田があれば次々と一〇回場所を替えて踏む。

水をたっぶりすった水車は重い。あぜ豆を倒さぬよう、足がすべらぬよう、注意しながらの移動も大変である。そして最後の一〇枚が終ると、すぐ最初の一枚目に戻る。水は早目、早目に灌水し決して枯らしてはならない。旱天がつづいて堀の水位が下がると、古老の話のように二段がけ、三段がけが必要となる。するとどの農家も最低三台の踏車と三人の労働力が必要となる。家族に労力が無ければ雇人を呼ばなくてはならない。

ともかく久保田の稲づくりも、昔は何より水とのたたかいであったという。つまり踏車とのたたかいである。来る日も来る日も踏車にのっていると、足のウラに厚いタコができるという。踏んでいるうちに血豆ができ、それをさらに踏みつづけて、大きな部厚いタコになるのだという。

しかしこの苦しい労働も一雨来ればバンザイである。この苦勞から数日は解放される。だから誰もが雨の来るのを待ち望んだ。日照りが続き踏車でクタクタになった時に来る雨は、盆より正月よりうれしかったと皆いう。今でも老人たちが遠い山を見て、雲のうごきや風の吹き方、あるいは匂いをかいで雨の来るのを予測できるのは、この時代の名ごりなのである。



三段掛けの踏車 (大正はじめ)

3 早・中・晩種の稲栽培の慣行

一般に久保田をはじめ佐賀平坦には古い時代からの稲作慣行として、稲の早・晩二期作がある。正確には早・晩二期作ではなく、早・中・晩の三期作であった。稲品種も早生（わせ）、中生（なかくて）、晩生（おくて）にわけられ、おおむね早生二五%、中生二三%、晩生五二%の割合で栽培されていた。ただ早生種と中生種は、播種期と田植期が一週間ほどその間を空けるだけで、ほぼ連続している。ただ晩生だけは一か月以上の休止期間をおいている。そこで便宜上「早・晩」と表現したもので、厳密には早・中・晩なのである。品種も当然異っており、明治期を例にとると、早生三三品種、中生三〇品種、晩生六七品種となっている。

ではなぜ、このような早・中・晩の特異な三期作が、江戸時代いらい長い慣行農法として、この地域に定着したのであろうか。

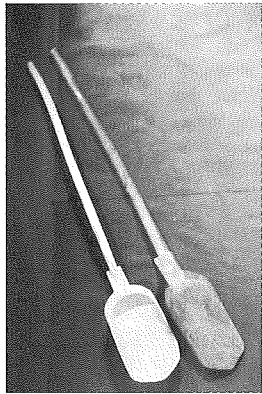
一般に農民は、春の農繁期にはいつて稲の作業に取りかかるや否や、例外なく誰もが半日でも一時間でも早くこの作業を終りにしたい。つまり早く田植を終りにしたい。農民心理というか他の誰にも遅れてはならない、焦燥感、切迫感に駆られて、遮二無二に作業を急ぐ。ここでは人は人、俺は俺と、マイペースで他人を気にせずゆつくりと作業する雰囲気はない。誰もが衝動的に作業を急ぐのである。その理由はいろいろあげられるが、それはさて置くとして、このような人間的、社会的な緊張状況のなかで、稲の栽培期間を延々と人為的に、作為的に引き延ばすことが、当時なぜ必要であり可能であったのか。

資料によると、稲播種の最も早いのは四月八日であり、最もおそいのは五月二十九日である。したがってこの間実にか月半に近いひらきがある。当然田植期にも同じような差がでてくる。収穫期に至っては、三カ月に至る間隙があるのである。なぜこのような特異な慣行が生まれたのであろうか。

これは前述した(1)の、「独特周到な水田馬耕」と、それに(2)の「汲桶と踏車による揚水灌漑」が決定的に影響している。すでに詳述したように、久保田をはじめ、佐賀平坦の「馬耕技術」は、きわめて巧妙で精緻なものであった。しかし多くの地域の犁耕は、一定の深さ、完全な反転、定規を当てたような直線、等々が主眼であった。しかし佐賀平坦の犁耕は、これらに加えて、超重粘な粘質土壌の深耕と反転という、犁にとつてきわめて重い課題が課せられた。さらに他に例のない重要不可欠の課題として、冬期間の乾燥で耕盤に生じた大小無数の亀裂を、犁耕によつて完璧にふさぎ漏水を完全に止めることである。これはいうまでもなく細心周到で巧妙な犁耕によるのみ可能となる。つまりここでの犁耕は、たんに犁を入れ耕起返転すれば、それで「すべてよし」とする簡単なものではなかった。この独特で周到な犁耕で冬期間の乾燥で生じた大小無数の耕盤下の亀裂を、完璧にふさぐのである。前述のように若しこの処置を誤ると、折角くみ揚げた水は亀裂を通して堀に還流し、のちの大事に至るのである。

このように考えると一口に犁耕といっても、久保田の犁耕は、他の地域の犁耕とは本質的に異っていることがわかるであろう。

いずれにしても「独特、周到な水田馬」にしても、「汲桶と踏車による揚水灌漑」にしても、他では想像すらできない、巧みな技術と、莫大な時間が必要なことがわかる。この膨大な時間を限られた労力で完結させるには、



かんびようえ

は慶長七年（一六〇二）だが、城回りの濠（ホリ）もこの時に領内多数の人員を大動員して行われた。しかし例の超重粘の泥土に工事は難行し、遅々として進展せず皆を苦しめた。この時北の堀の東側を分担し援助加勢していたのが福岡の黒田藩であった。藩主黒田官兵衛は作業の難渋ぶりを見て心を痛め、木製の鋤状の道具をつくりこれを用いさせた。このスコップ状の工具は、重粘な佐賀の泥土を難なく堀り進め、立派な濠を完成させたという。材料には楠を用い、粘土が付着しないようその形状・深さ・角度に工夫をこらし、柄も杉を使いその角度に巧妙な案配が加えられたという。これで難題の佐賀の濠工事も順調に掘り進み、見事に完結したのである。佐賀でもこれを見て早速これにならい、工事をすすめた。のち黒田藩が工事を終えて帰藩したあと、この道具は広く佐賀の農民の間にも普及した。そして誰いうことなく、黒田官兵衛様が残された道具であるとして、これを「官兵衛」Ⅱ「かんびようえ」と呼ぶに至ったという。良い話である。昔は千栗神社の縁日にこの「かんびようえ」がたくさん出展され売られていた。

4 「かんびようえ」の泥土場

さらに時間が必要である。つまり早・中・晩種による期間の延長こそが、ここでの唯一の解決の道であった。

どういうわけか、堀の底にたまる泥土をゴミという。佐賀平坦に共通する方言である。もちろん泥土を、塵（ちり）・芥（あくた）と同一視した蔑称ではない。それどころか堀の泥土は、豊富な養分を大量にふくんだ、かけ替えのない貴重な田の肥料なのである。冬の農閑期にはいると、堀の底に溜った泥土を「かんびようえ」ですくって田の上に放りあげる。十分に乾燥させてこれを碎き、田一面に散布するのである。泥土を施した田は、その後五年間は無肥料でよかったといい、これを「ごみくい五年」という。それほどに豊富な養分をもっていたのである。そしてもう一つは、これで堀は見違えるように深く、広くなり、春には満々と水を貯めることができる。まさに一挙兩得であった。

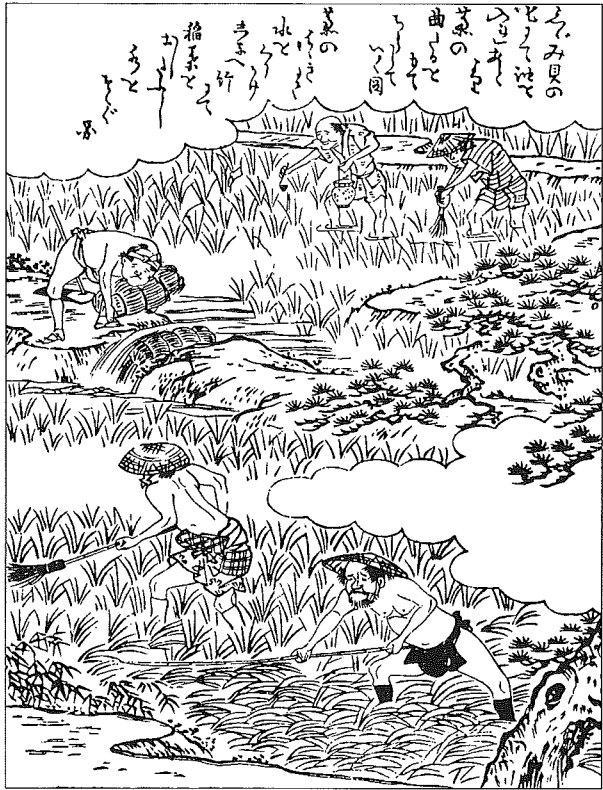
さてこの「ゴミクイ」には、久保田では一般に「かんびようえ」を使った。要するに木製のスコップで、皿の部分と木の柄にわかれる。皿はやや面長で、深さ、幅、内面のそり具合などは一つ一つちがう。柄も長・短がある。それぞれの堀の深さや幅に合せたのであろう。長い歴史の中で、生まれた見事な道具である。佐賀の例えば千代田のような幅の大きな広い堀はともかく、余り幅もなく、高さも低い久保田の堀では、これでポイポイと泥土（ゴミ）を上にはりあげた。便利な道具である。それに久保田のあの重粘な泥土でも、べったり付着してなかなか離れないということがない。この道具の発明の由来は古く佐賀城を築いた時代にさかのぼる。佐賀城の築城

5 鯨油・松明・篝火の害虫駆除

昔の農家にとって一番いやで、恐ろしく、耐えがたかったのは、天変地異であり、災害であった。今日も同じであろうが、世の中無事で平穏であることが一番良い。しかしいつの世もいろいろな災害が、不意に人を襲うものだ。かつては害虫の大発生もその一つであった。今日のように発達した予知予防体制もないし、高品質の農薬があるわけではない。たわなに稔った稲や作物が、害虫の大発生によって一朝にして全滅の被害にあった時などは、手塩をかけて育てただけに、大きなショックであったろう。病虫害の生態や発生のメカニズムも解明されていない時代だけに、人々はただ呆然としていたと思いがちだが、しかし農民は敢然としてこれに挑んだ。

江戸時代から久保田でも行われていた害虫駆除法の主なものは、田に油を注ぎ、稲にむらがつている害虫を箒で叩いて落下させ、溺死させる方法であった。

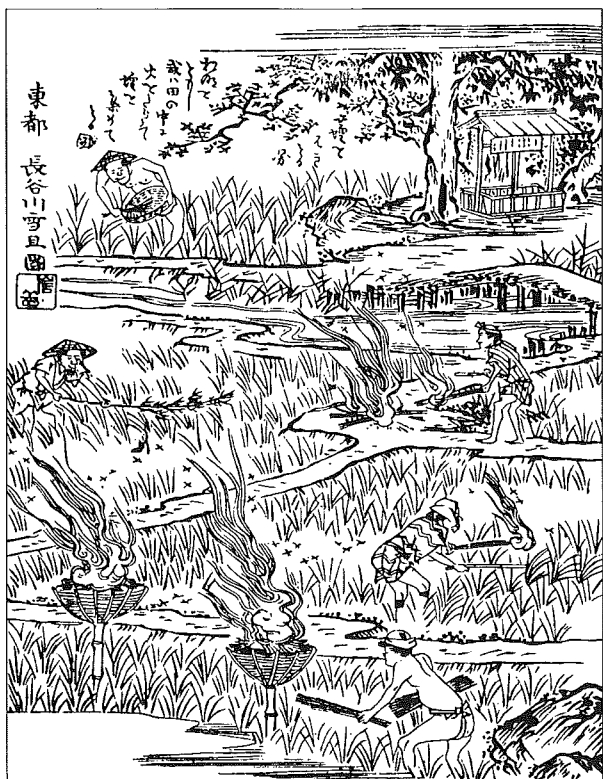
この「油さし」の防除法は、早い時期に虫の発生を阻止して防ぐ、もっとも有効で理にかなった防除法であった。ただ問題は油の価格であった。鍋島領内ではもっぱら鯨油を用いたが、これも決して安いものではなかった。安いどころか眼の玉が飛び出るような高価なものであった。しかも害虫が大発生すると、油の価格がさらに高騰し農民を苦しめた。このため鍋島藩はあらかじめ鯨油を備蓄してこれに備えたという。異常事態にはこれを払下げたのである。図は著名な江戸時代の農学者、大蔵永常の『除蝗録』（文政九年）にてでくる図で、上図に先頭の男が油のはいた壺から、貝杓子で油をすくって田に注いでいる。後ろの男は藁を束ねた箒で、稲をかるく掃い



大蔵永常『除蝗録』
(1826年・文政9年)

て虫を落としていく。左図の上の方に次のように記している。「しじみ貝の七（さじ）にて油を入れ、あとより藁の曲たるをもてちりしていく図」とある。さりには「藁のはくきにて水をくりかけ、しなへ竹にて稲葉をおしたふし、水をそそぐ図」とある。これはもう窮余の一策であろう。先の人藁を束ねた箒で稲に水をふりかけ、後ろの人がしなへ竹でその稲の葉を押し倒し、水につけて虫を落し溺死させている様である。足をふんばって奮とうしている様子がよくわかる。

さて以上のように貴重な油（鯨油）を使っても、何をしても余り効果がなく、蝗の大発生が予想される頃になると、今度集落の男衆を総動員して、盛大な「虫追い」行事を行う。次頁の図のように日が暮れるころそれぞれ松明に火を灯し、鳴り物入りで田圃道を練り歩く。虫を脅かして追い出してしまう魂胆である。したがってなるべく騒々しいほど良い。村中の太



かがり火で虫を追う図

呼んだり、虫追いの時「サネモリ
 サマ」と呼んだり「サネモリドン」
 と叫んだりする。虫追いに何故こ
 の「サネモリ」が登場するのか。
 実はこの「サネモリ」は、篠原の
 戦いに登場する斉藤別当実盛さねもりなの
 である。話はこうである。この戦
 いで老雄実盛は敵方の若武者、手
 塚太郎と一騎打ちになる。ところ
 がどうしたことか実盛の馬が稲株
 につまずいて転倒してしまう。こ
 のため実盛は無念にも手塚にねじ
 ふせられ、討たれてしまう。実盛

は笹竹で稲にひそんでいる虫を追いたてている。もう一人は片手に松明、片手に棒切れを持ち、虫を追いたてては松明で殺そうとしている。一人は畦道で盛大に火を燃やしている。もうみんな必死の様子であることがわかる。図の左上には次のように書いてある。「松明をともし、或ハ田の中に火をたきて、蝗をあつめてとる図」と。ところでこの虫追いには、決まって「サネモリ」が登場する。「ウンカ」「ヨコバイ」のことを「サネモリ」と

蝗の逐の図



蝗逐（むしおい）の図

山に。川のある村は川に向かって、それぞれ喊声をあげて虫を追ひ払う。何も無い村は隣の村に向かって追ひ出しをはかる。驚いた隣の村はあわててさらにその隣の村に追ひ出しをはかる。順送りである。

左の図も虫追いだが、もう松明をともして鐘、太鼓で畦をねり歩いていくぐらいいでは、役に立たない。具体的な行動でしめそうとしたのが、この図である。畦道といわず田の中もかがり火をたいて虫を集めている。一人

鼓・鐘・鉦、法螺貝など、あるものは全部動員し、人々は大声をはり上げ、時には勝鬨（かちどき）の声をあげて賑賑（にぎにぎ）しく練り歩く。松明をともすことは、全く意味のないことではない。「飛んで火にいる夏の虫」ということもある。しかしこままでくると、飛んでくる虫を待つぐらいいは間に合わない。そこで一斉に虫を追ひ立てて残らず村から叩き出してしまふ。そこで近くに海のある村は海に向けて。山のある村は

は無念のあまり「われの死後亡霊必ずや悪虫と変じ行末永く源氏の世を呪い五穀の成就を妨げん」といい残して死んだという。いろいろ斎藤別当実盛は害虫の化身として世にあらわれ、稲をくい散らすのだという。つまり実盛は稲の敵、農民の敵、世の中の敵となるのだが、しかし時が経つにつれて話は必ずしもそうではない。場所によつてはこの虫追いの先頭に実盛の像（藁づくり）を掲げ、人々は「サネモリサマ」などと叫んで道をねり歩く。

このばあい人々は「サネモリ」をどうも「害虫の悪玉」ではなく、害虫の跳梁跋扈をしずめ治める、神様として敬っている様子だ。どんなに悪人でも、死ねば神様になり、それを敬うという民族の信仰がそこにあるのであるか。

二 大正期の久保田農業

(一) 五石懸賞会と農業の躍進

明治から大正に元号がかわった。久保田の農業の上で、大正期はきわめて大きな画期的な出来ごとが次々と起った。

そのはじめにあげられるのは、佐賀県農会が主催する「改元記念五石懸賞会」であった。この「五石懸賞会」は、反当たり五石の稲作増収を目標として互いにその技術を競い合い、停滞している佐賀の稲作と、沈滞している佐賀の稲作農民に、「活力」を呼び入れようというにあった。曰く「稲作ノ増収ヲ實現シ以テ一般農家ヲシテ稲作改善ノ余地多大ナルヲ自覚セシメ、之ヲ改良普及ヲ図ラムトスルニアル」のである。そしてその手立て・方法はかなり厳格・厳正であり、次のようであった。

「出品稲田ノ調査方法ニ関シテハ充分ニ研究ヲ遂ゲ最モ正確ナラシムコトヲ期シタリ。即チ其出品ハ各郡水稲競作会審査ノ結果、成績優良ノモノヲ届出シメ其稲田ハ一區割若クハ相連続スル数区割ノ稲田ヲ以テ一反歩以上一品種ノモノニ限り、出品稲田全部ニ対スル玄米ノ実収ヲ調査スルモノニシテ、更ニ稲作跡地ヲ実測シテ三百坪ニ付玄米実収五石以上アリタルモノヲ以テ合格トスルモノナリ、而シテ今回ノ出品ハ佐賀、神埼、三養基、小城、